服務管理の不備

対象受検機関	検出事項			是正を求める事項		
西寝屋川高等学校	特別休暇(月	服喪休暇)について、親族の対象外の者を 	を承認しているものがあった。 休暇承認日	検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発 止に向け必要な措置を講じられたい。		
		松元 州	1/190月 部口	【職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例】	 	
	A	配偶者のおば(服喪休暇対象外)	令和5年5月30日	(特別休暇)		
				第15条 任命権者は、職員が次の各号のいずれかに該当する。 各号に定める期間の特別休暇を与えることができる。 六 前各号に掲げるもののほか、人事委員会規則で定める場合 会規則で定める期間 【職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則】 (特別休暇) 第10条 条例第15条第6号の人事委員会規則で定める場合は、める場合とし、同号の人事委員会規則で定める期間は、当該期間とする。 六 親族の喪に服する場合 別表第5に定める日数以内で期間	とができる。 員会規則で定める場合 人事委員 規則】 則で定める場合は、次の各号に定 定める期間は、当該各号に定める	
				別表第5 (第10条関係)		
				死亡した者	日数	
				父母、配偶者、子	7日	
				祖父母、兄弟姉妹、父母の配偶者、配偶者の父母	3日	
				孫、子の配偶者、配偶者の子、祖父母の配偶者、配 偶者の祖父母、兄弟姉妹の配偶者、配偶者の兄弟姉 妹、おじ又はおば、おじ又はおばの配偶者	1日	
				(以下略)		

措置の内容

誤って承認した特別休暇(服喪休暇)については取り消し、年次休暇として処理を行った。

検出事項の原因は、申請者が服喪休暇の服務の取扱いについて誤った認識を持っていたことと、直接監督責任者の確認不足である。

再発防止に向けて、関係職員に対して服務に係る申請を適正に行うよう周知を行うとともに、直接監督責任者が承認を行う際はその要件の確認を確実に行うことによりチェック体制を強化 した。

今後は、法令等に基づき、適正な事務処理を行う。